

## 船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009横第28号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年10月25日 00時00分ごろ	
発生場所	静岡県御前埼灯台から真方位106° 4.8海里付近 (概位 北緯34° 34.3′ 東経138° 19.1′)	
事故等調査の経過	平成20年12月5日 本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 こちょう丸、499トン 134401、有限会社こちょう丸、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 B 漁船 第五十一住宝丸、298.37トン 124079、住宝水産株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長、五級海技士（航海） B 一等航海士、三級海技士（航海） 船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船首ファッションプレート凹損 B 右舷船側外板凹損、右舷ブルワーク破損、船橋カーテンプレート曲損、右舷船尾ハンドレール曲損	
事故等の経過	A船は、御前埼東方沖を名古屋港に向け航行中、B船は、和歌山県白浜港に向け航行中、A船が、B船の右舷後方から追い越しの態勢で接近し、平成20年10月25日00時00分ごろ、A船の船首とB船の右舷船尾が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約2m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船が、適切な見張りを行わず、B船を追い越す際に通過距離をとらないで接近し、また、B船が、後方の適切な見張りを行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、御前埼東方沖において、A船がB船を追い越す態勢で航行中、A船がB船との通過距離をとらずに接近し、また、B船が後方の適切な見張りを行わなかったため、両船が接近して衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	